

事 務 連 絡
平成30年12月5日

旅行業関係各団体会長 殿

観光庁参事官（旅行振興担当）

岐阜県において発生した豚コレラにかかる対応について（情報提供及び協力依頼）

標記について、平成30年12月5日、岐阜県畜産研究所において豚コレラの疑似患畜が確認されました。

防疫措置として、岐阜県は主要道に消毒ポイントを設置する等の対応を行っております。

つきましては、貴協会の会員に対し、本件に係る情報提供をいただくとともに、岐阜県が実施する防疫措置へのご協力をいただきますようお願いいたします。

別添：農林水産省プレスリリース

岐阜県における豚コレラの患畜の確認(豚3例目)及び「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」の開催について

本日、岐阜県美濃加茂市の岐阜県畜産研究所において豚コレラの患畜が確認されました。これを受け、農林水産省は本日8時30分から「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」を開催します。当該施設は、豚コレラの疑いが生じた時点から飼養豚の移動を自粛しています。現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」は非公開です。ただし、冒頭のみカメラ撮影が可能です。

1. 発生施設の概要

所在地：岐阜県美濃加茂市
施設概要：岐阜県畜産研究所
飼養状況：繁殖豚67頭、子豚424頭

2. 経緯

(1) 12月3日、岐阜県は、岐阜県畜産研究所から、飼養豚が食欲不振等の症状を示しているとの通報を受け、岐阜県中央家畜保健衛生所による立入検査を実施しました。

(2) 12月4日、岐阜県中央家畜保健衛生所の検査により豚コレラの疑いが生じたため、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門（注）で精密検査を実施したところ、本日、患畜であることを確認しました。

（注）我が国唯一の動物衛生に関する専門研究機関

3. 今後の対応

「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、本日8時30分から「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」を開催し、今後の防疫措置について速やかに検討します。

農林水産省豚コレラ防疫対策本部
日時：平成30年12月5日（水曜日）8時30分
場所：農林水産省 本館3階 第1特別会議室（ドアNo. 本335）
所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

4. その他

(1) 豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

(2) 当該施設は、豚コレラの疑いが生じた時点から飼養豚の移動を自粛しています。

(3) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

(4) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

消費・安全局動物衛生課

担当者：西尾、平松

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

FAX：03-3502-3385